

議会だより

みなみふらの

南富良野町プレミアム商品券販売所



第3回定例会概要 一般質問 臨時会・研修会 町長の行政報告 議会の動き

2～3P
4～5P
6P
7～8P
8P

NO.94 平成28年12月27日発行

プレミアム商品券販売（12月15日）

被災された皆様に心から
お見舞い申し上げます

八月に発生した台風により洪水被害に遭われました皆様に心からお見舞い申し上げます。

本町は台風十号がもたらした記録的な豪雨により河川が氾濫し、家屋や農地等に甚大な被害を受けました。町議会としましても町民の皆様が一日でも早く安全安心な生活を取り戻すことができるよう最大限の努力をしてまいる所存であります。この度の災害に際して、復旧活動に多大なるご尽力をいたしております。関係機関・各種団体の皆様、多くのボランティアの皆様、丁重なる義援金や支援物資をお寄せくださいました皆様に心から感謝申し上げます。



9月に開会予定であります
た平成28年第3回定例会は、
8月に発生した台風による災
害により、開会を一月延期し、
10月24日に招集されました。

会期を10月24日から11月1
日までの9日間と決めた後、
町長の行政報告2件と、議会
運営委員会及び総務常任委員
会報告、議員派遣報告があり、
1議員による一般質問（質問
の内容と答弁の要旨は4～5
ページに掲載）が行われまし
た。その後、専決処分の承認
5件、平成28年度一般会計補
正予算及び1特別会計補正予
算、条例の制定1件、条例の
一部改正2件、財物事故に関
する和解及び損害賠償につい
ての計11件を総務常任委員会
に付託され、1日目を終了し
ました。

9日目の11月1日は、報告
案件として平成27年度健全化
判断比率及び資金不足比率の
報告を受けました。引き続き、
総務常任委員会に付託された
案件について、委員長から
「原案を可とする」報告がな
され、報告のとおり可決しま
した。平成27年度一般会計補

正予算ほか各特別会計歳入歳
に付託され、1日目を終了し
ました。

9日目の11月1日は、報告
案件として平成27年度健全化
判断比率及び資金不足比率の
報告を受けました。引き続き、
総務常任委員会に付託された
案件について、委員長から
「原案を可とする」報告がな
され、報告のとおり可決しま
した。平成27年度一般会計補

■災害復旧に係る補正予算（専決処分）

施設名	補正額
高齢者生活福祉センター	3223万7千円
幾寅診療所	4376万4千円
歯科診療所	92万5千円
保健福祉センターみなくる	2039万0千円
農産物処理加工センター	1億5450万9千円
農道・排水路・鹿柵等	2905万8千円
林道・作業道	690万3千円
南富良野小学校（電話設備）	129万4千円
南富良野中学校（ボイラー）	2201万1千円
学校給食センター	3106万2千円
道路・河川・橋梁	11億6300万0千円
公営住宅等	3億965万0千円
災害ごみ処理	2億5060万0千円
水道施設	3億1876万8千円
下水道施設	986万8千円

※専決処分とは？

議会の議決または決定す
べき問題のうち、急を要す
る問題などを町長が議会に
代わって意思決定すること
を言います。町長が専決処
分を行つた場合は、直近に
開かれる議会に報告し、承
認を認めなければなりません

一般会計補正予算の主なもの

平成28年度各会計補正予算	補 正 額	補 正 後	被災住宅等支援事業補助金 3967万円
一 般 会 計	23億2415万円	72億1102万円	・高齢者生活福祉センター災害復旧工事費
国民健康保険事業特別会計	195万円	3億9558万円	・幾寅診療所災害復旧工事
後期高齢者医療事業特別会計	—	3846万円	・被災者住宅応急修理業務委託料
介 護 保 険 特 別 会 計	109万円	2億8136万円	2493万円
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	3億1877万円	5億9183万円	1613万円
公共下水道事業特別会計	987万円	1億3903万円	2200万円
合 計	26億5583万円	86億5728万円	

条例の制定

○平成28年8月発生台風10号による洪水災害被災者に対する町税等の減免に関する条例

条例

当該被災者支援として町税等の減免を行うための条例を制定するものです。

条例の一部改正

○南富良野町基金条例

寄せられた支援金について、当該条例中において新たな基金の設置を規定し、目的に沿つた管理を行うための改正です。

○南富良野町介護保険条例

災害被災者支援として介護保険料を減免するための改正です。

その他

○財物事故に関する和解及び損害賠償

災害により浸水被害を受けたりース車両に係る損害賠償について、車両の貸し主との和解等を行うものです。

決算審査特別委員会の設置



委員会の構成			
委員	委員	委員	委員長
員	員	員	副委員長
小出	金酒井大道	阿部川村	
直由	強年重治	修一	勝彦

平成27年度各会計歳入歳出決算の認定について、町長からの提案説明に引き続き、塩貝代表監査委員から各会計の決算の監査意見が述べられ、議長及び議員選出監査委員を除く、議員6名で構成する決算審査特別委員会を設置して審議するよう付託され、閉会中の継続調査とすることになりました。

議決された意見書(要旨)

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

- 「森林環境税（仮称）」等を早期に創設し、森林の整備や木質バイオマスの有効利用など、森林吸収源対策を推進すること。
- 森林の多面的機能を持続的に發揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るために、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工、流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

【提出者】金 強 議員 【賛成者】大道重治 議員・川村勝彦 議員

【提出先】衆・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・文部科学大臣・農林水産大臣
経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣・復興大臣

議決された意見書は、議長名でそれぞれの関係省庁に提出しています。

問 流失した農地の復旧 スケジュールと負担割合は

答 早期の事業着手と負担軽減に向け 最大限の努力をする



一般質問（要旨） 酒井 年夫 議員

①災害によるJR根室線 (新得→富良野間)の運行

酒井 新聞報道によれば、復旧は明春以降の工事と報じられているが、町に対して具体的な協議があつたのか。また、その間は17日より富良野→東鹿越の運行で、従来よりも本数減と報じられたが、事実なのか伺う。

町長 10月17日の運行再開に向けて、JR北海道本社の田畠常務が10月11日に来庁し説明を受けた。

説明の内容としては、復旧の着手は被害を受けた箇所が山間部であり、冬期間の施工が難しいため雪解けを待つてからになるということとで、東鹿越駅が当面の終着となるのは、信号や踏切を制御する高圧線が東鹿越で分岐となつており、幾寅及び落合駅については新得の制御区間となつていて、東鹿越→落合間はバスによる代行運行を行うということであつた。

また、運行本数については、上りが正規なダイヤより1便減、下りが2便減となつてあつた。



いまして、これはこの区間の運行が釧路支社となつており、列車及び運行人員の確保が完全にはできないためという説明を受けているが、町としては、正規なダイヤによる運行及び東鹿越→新得間の早期復旧に向け努力をいただくよう、引き続きJR北海道に要請を行つていく。

②農地流失による復旧 酒井 流失した農地の復旧が

実施するため、10月12日に工事発注がされた。
工事施工方法は、土砂、砂利、堆積物の除去や客土の搬入を行い、耕作する深さを40cmとし、施肥を行い整地することになる。これから、降雪期を迎えるため、本年度工事期間を10月17日から12月9日までを予定し、この期間中の交換会を9月12日に開催し、被害状況の概要を含めた意見交換会を9月12日に開催し、国庫補助事業で行う農地の災害復旧事業概要について説明を行うとともに、農業者個々との面談をさせていただき、農地復旧事業として事業面積約89ha、概算事業費約4億5千万円として事業着手希望の取りまとめを行つた。

また、本町の農地被災状況が甚大かつ広範囲であることから、復旧に当たつては北海道知事より道営災害復旧事業として事業実施の決定を受けた。この決定を受け、上川総合振興局と町による共同の復旧事業説明会を開催し、工事概要などを説明した後、個別の訪問をさせていただき施工箇所を決定し、次年度から営農可能農地復旧を最大限実施できるよう早急な事業着手を

また、事業費財源は、局地激甚災害指定を本町が受けたことにより、国からの補助率は90%以上及び北海道の負担を補助残額の2分の1を見込まれているが、町としても負担軽減に向けて最大限の努力をしていく。

また、事業費財源は、局地激甚災害指定を本町が受けたことにより、国からの補助率は90%以上及び北海道の負担を補助残額の2分の1を見込まれているが、町としても負担軽減に向けて最大限の努力をしていく。

③災害義援金の配分

酒井 現況での義援金の総額と執行額、今後の見通し。また、配分基準と対象戸数を伺う。

町長 現況での義援金の総額は10月18日現在で、寄附件数1025件で7362万8382円。このうち9月15日から23日までの間に一次配分として、配分対象者220世帯に対し総額1860万8千円を配分しました。二次配分は、9月22日から26日までの間に、配分対象者292世帯に対し総額1913万円を配分し、一次、二次の合わせた配分額は3773万8千円となっています。これにより、二次配分までの配分額及び小切手解約手数料864円を差し引いた義援金残高は3588万9519円となっています。なお、今後の配分については、配分委員会から寄附金の残高を見つ速やかに配分をしていくと報告を受けています。

また、義援金の配分に当たつては、日本赤十字社の義援金取り扱いのガイドライ



ンや国の指針に沿って、南富良野町災害義援金配分委員会を設置し、この配分委員会において配分対象者及び配分基準、配分時期、配分方法を定めて被災者の皆様に義援金をお渡ししている。配分基準についても同様にガイドラインや指針に沿って、義援金の配分目的を被災者への経済的支援とし、被災者の当面の生活を支えるための資金として配

分することにし、被災者の住宅及び生活家財の被害の程度に応じて配分額が決定されております。

現時点での配分基準額及び配分世帯数は、住宅全壊は50万円を6世帯に、大規模半壊は40万円を10世帯に、半壊は30万円を40世帯に、床上浸水は20万円を49世帯に、床下浸水は1戸建て5万円を66世帯に、集合住宅は1戸につき3万円を49世帯に、社会

福祉施設入所者には

1名につき1万円を見舞金として配分しました。このほか床上浸水世帯には、布団7点セット120名分を現物支給しています。

④教職員の道外研修

酒井 教職員の道外

研修について、どこの県に何名派遣したのか。また、研修に参加した教員は児童、生徒の学力向上の取り組みを具体的にどのように見聞きしてきたのか。

教育長 教職員の学力向上に

向けての道外研修の日程については、少し遅れたが、来年1月に2泊3日の予定で教職員と教育委員会の事務局、合

わせて5名で青森県の教育委員会の学力向上実践事業の指定校となっている弘前市と五所川原市の学校に出向き研修を行う予定となっています。青

森県は、去年全国ベスト5に入っている県であり、学力向上に力を入れている。

視察予定の学校は、本町と同規模程度の小・中学校とすべく、弘前市と五所川原市の両教育委員会と協議を行つて

いる。この視察に基づいて、それぞれの学校での校内研修や教育委員会が行う研修会など、全職員の共通認識のもと小・中学校の学力向上に向けた取り組みを行つていきたい。

お茶の間で議会傍聴

議会本会議をインターネット配信

平成27年3月定例会から本会議生中継映像をインターネットで配信しています。過去の映像も生中継配信日から30日間視聴することができます。ぜひご視聴ください。



平成28年 第3回 臨時議会

11月11日

■教育委員会教育長の任命

11月15日をもつて任期満了となる上林康政氏の後任として町建設課長を務める岩渕秀一氏を任命したいとして同意を求める議案が町長から提案され、投票採決の結果、賛成多数で原案のとおり同意することに決定しました。

(賛成6・反対0)

(賛成6・反対0)

■教育委員会委員の任命

11月15日をもつて任期満了となる斎藤忠宏氏の後任として町再任用職員として勤務する柴田昭江氏を任命したいとして同意を求める議案が町長から提案され、投票採決の結果、賛成多数で原案のとおり同意することに決定しました。

○歳出
・消費振興活性化補助金
550万円

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ550万円を追加する補正予算を原案のとおり可決しました。この補正予算により一般会計の歳入歳出予算の総額は72億1651万8千円になりました。

平成28年 第4回 臨時議会

11月28日

■一般会計補正予算

8月23日、北海道町村議会議長会主催による議会広報研修会が札幌市において開催され、6人の広報委員が参加し広報紙づくりの基本を学びました。

研修会は、講師に議会広報サポーターの芳野政明氏を招き「住民に読まれ、議会活動が伝わる」と題した講義が行われ、議会広報の基本と編集技術について学びました。



議会広報研修会
(札幌市)

(札幌市)

上川管内町村議会議員研修会
(美瑛町)

(美瑛町)

10月26日、上川町村議会議長会主催による管内議会議員研修会が美瑛町において開催され、8人の議員が参加しました。

時事通信社解説委員長山田恵資氏による「政治の方を展望する」、北海道保健福祉部健康安全局国保医療課長望月泰彦氏による「国民健康保険制度改革について」と題した講演を拝聴しました。



講師：山田 恵資氏



講師：望月 泰彦氏

富良野沿線議会議員研修会
(中富良野町)

(中富良野町)

11月24日、中富良野町農村環境改善センターにおいて、富良野沿線市町村議会議員研修会が開催され、6名の議員が出席しました。

北海道保健福祉部子ども子育て支援課長の永沼郭紀氏を講師に招き「北海道における少子化の現状と課題について」と題した講演を拝聴しました。



町長の行政報告



地区では31日未明に堤防2カ所が決壊いたしました。

この堤防の決壊により、農地のほか、幾寅市街地の約3分の1が浸水するという未曾有の大災害となり、福祉避難所に指定している保健福祉センターみなくるをはじめ、知的障害者支援施設や特別養護老人ホーム等の福祉施設及び農業共同利用施設、住宅など多くの建物が浸水被害を受けたところであります。

この災害において一人の犠牲者も出すことなく、人的被害に及ばなかつたことは何よりも救いではあります。被害に遭われました町民の皆様には、心よりお見舞いを申し上げる次第であります。

この度の一連の台風に伴い、これまでに把握しております被害としましては住宅の損壊が12戸、床上及び床下浸水が合わせて209戸のほか、公共施設についても浸水による被害が発生いたしました。

農業被害では、農地の流亡、土砂堆積等が約110ha、農地の冠水による作物被害が276ha、鳥獣害防止柵(鹿柵)の損壊が15kmに及んでおりま

す。

林業被害においては、町有林、民有林の倒木被害が現在までに合わせて144haが確認されているほか、道路施設では橋梁の損壊、町道及び林道、施設管理道路、作業路の冠水及び損壊、法面の流失、側溝への土砂流入などが発生し、水道施設では取水地の閉塞、水道管及び管理道路、計器類の損壊が発生いたしました。

町では、現在までに応急措置を急ぐとともに、被災された方々などへの支援と施設等の復旧を最優先に全力を挙げて取り組んでおり、被災された皆様が一日でも早く日常生活に戻ることができるよう、関係機関のご協力をいただき、まちの復興に努めているところであります。

また、被災された住民の方々にあつては、住宅等の復旧に大変苦慮されていたところですが、いち早くボランティアセンターが設置され、これまでに延べ5千人を超えるボランティアの方々の活動や各種団体によります炊き出しボランティアによる協

力をいたとき、復旧に対する大きな力となつてゐるところです。林業被害においては、町有林、民有林の倒木被害が現在までに合わせて144haが確認されているほか、道路施設では橋梁の損壊、町道及び林道、施設管理道路、作業路の冠水及び損壊、法面の流失、側溝への土砂流入などが発生し、水道施設では取水地の閉塞、水道管及び管理道路、計器類の損壊が発生いたしました。

町では、現在までに応急措置を急ぐとともに、被災された方々などへの支援と施設等の復旧を最優先に全力を挙げて取り組んでおり、被災された皆様が一日でも早く日常生活に戻ることができるように、関係機関のご協力をいただき、まちの復興に努めているところであります。

また、災害の発生により町の諸行事の開催について検討を余儀なくされ、その結果、11月3日の町表彰式につきましては開催を延期することとし、11月中旬に実施しております町敬老会につきましては開催を中止させていたくことといたしました。さらには、町防犯協会、交通安全協会の主催によります「防犯と交通安全の住民集会」につきましては開催を中止させていたくことといたしました。さらには、

根室線、富良野～新得間につきましては、台風10号による被害のため列車の運行を見合わせており、代行バスによる臨時運行がなされていましたが、10月17日より東鹿越～富良野間において運転が再開され、東鹿越～落合間にについてはバスによる代行運転が行われてゐるところであります。

しかし、東鹿越～新得間に

■ 8月に発生した台風の本町通過に伴う被害状況等

8月1日、気圧の谷の影響による前線の停滞により金山地区では24時間降水量が全道最多となる局地的豪雨に見舞われ、その後、台風7号、11号、9号、10号と相次いで発生した台風の本町通過に伴い落合及び幾寅地区に甚大な被害が発生いたしました。

特に、8月30日から31日にかけ、道内を通過した台風10号は、本町に大雨を降らせ、その影響によりユクトラシユベツ川が越水し、幾寅栄町地区の一部が浸水、その後に空知川が増水したことにより落合地区で越水が発生し、幾寅

の損壊が15kmに及んでおりました。

この度の一連の台風に伴い、これまでに把握しております被害としましては住宅の損壊が12戸、床上及び床下浸水が合わせて209戸のほか、公共施設についても浸水による被害が発生いたしました。

農業被害では、農地の流亡、土砂堆積等が約110ha、農地の冠水による作物被害が276ha、鳥獣害防止柵(鹿柵)の損壊が15kmに及んでおりました。

また、JR北海道では経営

時間を要することとなります。が、町職員一丸となり、地元建設業者などの協力を得る中で早い復旧・復興に向けており、この度の災害発生において北海道内はもとより、全国各地から温かいご支援が寄せられており、町民を代表し心から感謝とお礼を申し上げるとともに、特に被災された皆様に寄せられた義援金につきましては、災害義援金配分委員会を設置し、早期の配分に努めさせていただいてい

ます。

改善を進めている中で、極端に利用の少ない駅について、平成29年3月をめどに駅の廃止を検討している旨の説明を6月及び7月に受けたところでありまして、本町については、東鹿越駅がその対象となつております。がその対象となつております。

面駅の廃止については先送りするとの説明をあわせて受けたところであります。

においてご報告をさせていただいているところであります。が、今年度は町長の改選期であり、政策予算の計上が6月定例議会となつたことにより、工事等の発注からまだ間もないこと、さらには災害発生による発注工事等の一時中断などがありましたことから、当該報告については第4回町議会定例会においてご報告させたいただく予定であります。

が、公営住宅幾寅東団地建設工事は、この度の水害發生を鑑み、基礎かさ上げな

端に利用の少ない駅について、平成29年3月をめどに駅の廃止を検討している旨の説明を6月及び7月に受けたところでありまして、本町については、東鹿越駅がその対象となつております。

面駅の廃止については先送りするとの説明をあわせて受けたところであります。

においてご報告をさせていただいているところであります。が、今年度は町長の改選期であり、政策予算の計上が6月定例議会となつたことにより、工事等の発注からまだ間もないこと、さらには災害発生による発注工事等の一時中断などがありましたことから、当該報告については第4回町議会定例会においてご報告させたいただく予定であります。

が、公営住宅幾寅東団地建設工事は、この度の水害發生を鑑み、基礎かさ上げな

どの必要性から設計変更を行いう取り進めるとともに、その他既に発注済みの工事の中には災害対応への優先による工事の一時中断に伴う翌年度への繰り越し、さらには、今後発注予定の工事につきましても中止をせざるを得ない状況となつております。

また、農業委員会が実施する農作物の生育状況の結果につきましても、この度の災害の発生に伴い調査の実施を中止しております。

議会の動き

平成28年8月～11月

- 8月2日 ○平成28年度根室本線対策協議会総会及び研修会（富良野市）
- 8日 ○衆議院議員今津ひろし北海道政経セミナー（札幌市）
- 11日 ○陸上自衛隊上富良野駐屯地幹部との懇親会
- 18日 ○陸上自衛隊上富良野駐屯地幹部異動に伴う歓迎会（上富良野町）
- 25日 ○総務常任委員会 ○全員協議会
- 27日 ○富士総合火力演習
- ～29日 （静岡県御殿場市）
- 30日 ○北海道旅客鉄道株式会社への要請（札幌市）
- 9月3日 ○石井啓一国土交通大臣災害に伴う現地視察
- 4日 ○高橋はるみ北海道知事災害に伴う現地視察 ○全員協議会
- 5日 ○北海道政府調査団災害に伴う現地視察
- 8日 ○自民党道連・議員会・党幹事長室 合同台風被害調査団現地視察
- 11日 ○山口那津男公明党代表災害に伴う現地視察
- 20日 ○全員協議会
- 10月6日 ○全員協議会 ○総務常任委員会
- 7日 ○四方昌夫前上富良野町長死去に伴う告別式（中富良野町）

- 10月17日 ○富良野広域連合議会定例会
- 18日 ○議会運営委員会
- 20日 ○上川管内町村議会議長研修会（東川町）
- 26日 ○上川管内町村議会議員研修会（美瑛町）
- 28日 ○富良野圏域における河川・道路促進に関する要望（旭川市・札幌市）
- 24日 ○南富良野町議会第3回定例会～ ○議会運営委員会 ○全員協議会
- 11月1日 ○総務常任委員会 ○議会広報特別委員会
- 1日 ○富良野沿線市町村議会（秋期）定例議長会（上富良野町）
- 11日 ○南富良野町議会第3回臨時会
- 14日 ○根室本線対策協議会「鉄道フォーラムin富良野」（富良野市）
- 24日 ○富良野沿線議会議員研修会（中富良野町）
- 24日 ○JR報道に関する新得町議会正副議長との懇談
- 26日 ○北海道日本ハムファイターズによる野球教室
- 28日 ○南富良野町議会第4回臨時会
- 28日 ○決算審査特別委員会
- ～30日